

**令和 6 年度**

**横浜市人事委員会の業務の報告**

## (1) 組織及び運営

### ア 委員 (令和7年3月31日現在)

人事委員会は、地方公務員法第9条の2の規定により3人の委員をもって組織され、その委員は、議会の同意を得て、地方公共団体の長が選任します。

職名	氏名	常勤・非常勤	就任年月日	任期満了年月日
委員長	水地 啓子	非常勤	平成30年7月1日	令和8年6月30日
委員	大熊 洋二	非常勤	令和6年6月1日	令和10年5月31日
委員	河野 真理子	非常勤	令和7年1月1日	令和9年12月20日

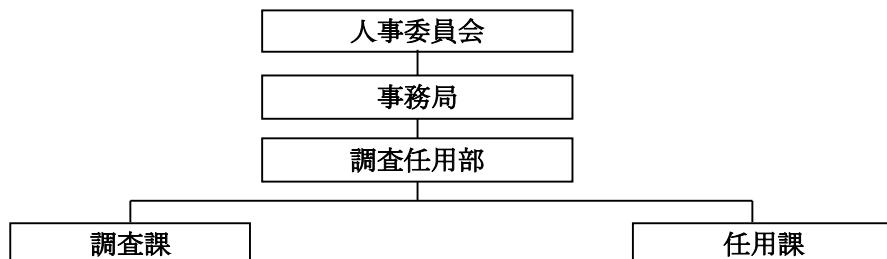
### イ 事務局

#### (7) 職員数 (令和7年3月31日現在)

(単位：人)

局長級	部長級	課長級	係長級	一般職員	合計
1 (事務局長)	1 (調査任用部長)	2 (調査課長) (任用課長)	7 (調査課担当係長 3) (任用課担当係長 4)	16 (調査課職員 6) (任用課職員 10)	27

#### (1) 組織図 (令和7年3月31日現在)



- 1 人事委員会の委員及び委員会の議事に関すること。
- 2 人事行政制度に関する総合的な調査研究及び企画立案並びに勧告及び意見の申出等に関すること。
- 3 地方公務員法第4条第1項に規定する職員(以下「職員」という。)の人事評価、給与、勤務時間その他の勤務条件に関する制度の調査研究並びに勧告及び報告等に関すること。
- 4 職員の勤務条件に関する措置の要求及び職員に対する不利益処分についての審査請求に関すること。
- 5 職員の苦情の処理に関すること。
- 6 地方公務員法第52条第1項に規定する職員団体の登録等に関すること。
- 7 労働基準監督機関の職権行使に関すること。
- 8 退職手当の支給制限等の処分についての調査審議に関すること。
- 9 職員の退職管理に関すること。
- 10 事務局内の人事、文書、予算及び決算に関すること。
- 11 他の課の主管に属しないこと。

- 1 職員の任用制度に関する調査研究及び企画立案に関すること。
- 2 職員の採用試験の立案及び実施に関すること。
- 3 職員の昇任試験の立案及び実施に関すること。
- 4 職員の採用、昇任及び転職の選考に関すること。
- 5 その他職員の任用に関すること。

## ウ 委員会開催状況

人事委員会の会議は、定例会と臨時会に分けられており、定例会は原則として毎週水曜日に行われ、臨時会は委員長が必要があると認めたときなどに行われます。

令和6年度は、定例会を49回開催し、212件の審議を行いました。

回	日付	議案番号・審議事項	
第1回	令和6年4月2日	-	-
第2回	令和6年4月10日	1	5人（審）第2号事案
		2	令和6年職種別民間給与実態調査の実施
		3	令和6年度係長・消防司令昇任試験の実施及び試験制度の変更
第3回	令和6年4月17日	4	令和6年度労働基準法及び労働安全衛生法に基づく定期監督の実施
第4回	令和6年4月24日	5	4人（審）第1号事案
		6	令和6年給与に関する報告及び勧告
第5回	令和6年4月30日	7	公益的法人等への横浜市職員の派遣等に関する規則の一部改正
		8	職員の任用に関する規則第7条ただし書の規定の適用
第6回	令和6年5月14日	9	職員団体の登録申請
		10	令和6年度横浜市職員（大学卒程度）採用試験【春実施枠】の合格者の決定及び採用候補者名簿の確定（事務区分以外）
		11	令和6年度横浜市職員（社会人）採用試験【春実施枠】の合格者の決定及び採用候補者名簿の確定（事務区分以外）
		12	令和6年度障害のある人を対象とした横浜市職員採用選考の試験区分等の決定
第7回	令和6年5月22日	13	令和6年度横浜市職員（高校卒程度、免許資格職など）採用試験の試験区分等の決定
		14	令和6年度横浜市職員（社会人）採用試験の試験区分等の決定
		15	令和6年度就職氷河期世代を対象とした横浜市職員採用試験の試験区分等の決定
第8回	令和6年5月29日	16	5人（措）第2号事案
		17	不利益処分についての審査請求に関する規則の一部改正
		18	令和6年給与に関する報告及び勧告
		19	令和6年度横浜市職員（大学卒程度）採用試験【春実施枠】の合格者の決定及び採用候補者名簿の確定（事務区分）
		20	令和6年度横浜市職員（社会人）採用試験【春実施枠】の合格者の決定及び採用候補者名簿の確定（事務区分）
第9回	令和6年6月6日	21	6人（措）第1号事案
		22	6人（措）第2号事案
		23	6人（措）第3号事案
		24	6人（措）第4号事案
		25	6人（措）第5号事案
		26	6人（措）第6号事案
		27	6人（措）第7号事案
		28	6人（措）第8号事案
		29	6人（措）第9号事案
		30	解雇予告除外認定
第10回	令和6年6月13日	31	5人（措）第2号事案
		32	4人（審）第1号事案
		33	5人（審）第2号事案

第11回	令和6年6月19日	34	解雇予告除外認定
		35	令和6年給与に関する報告及び勧告
		36	条件付採用期間の延長
		37	選考による採用（行政職員の部長職の職（国家公務員の職又は地方公務員の職についている者をもって補充しようとする職））
第12回	令和6年6月26日	38	令和6年給与に関する報告及び勧告
		39	選考による採用（行政職員の課長職の職（国家公務員の職又は地方公務員の職についている者をもって補充しようとする職））
第13回	令和6年7月4日	40	5人（措）第2号事案
		41	令和6年給与に関する報告及び勧告
第14回	令和6年7月10日	42	6人（措）第6号事案
		43	4人（審）第1号事案
		44	横浜市一般職職員の管理職手当に関する規則の一部改正
		45	管理職員等の範囲を定める規則の一部改正
		46	令和6年給与に関する報告及び勧告
		47	選考による採用（医療職員の課長職の職（免許又は資格を必要とする職））
		48	5人（審）第2号事案
第15回	令和6年7月17日	49	令和6年給与に関する報告及び勧告
		50	6人（措）第3号事案
第16回	令和6年7月24日	51	6人（措）第4号事案
		52	6人（措）第9号事案
		53	令和6年給与に関する報告及び勧告
		54	選考による昇任（企業局行政職員の課長職の職）
		55	6人（措）第1号事案
第17回	令和6年7月31日	56	6人（措）第2号事案
		57	6人（措）第7号事案
		58	6人（措）第8号事案
		59	5人（審）第2号事案
		60	令和6年給与に関する報告及び勧告
		61	5人（措）第2号事案
第18回	令和6年8月7日	62	5人（審）第2号事案
		63	令和6年給与に関する報告及び勧告
		64	令和6年度横浜市職員（大学卒程度等）採用試験の合格者の決定及び採用候補者名簿の確定（技術、学校事務、免許資格職等）
		65	6人（措）第7号事案
第19回	令和6年8月22日	66	6人（措）第8号事案
		67	4人（審）第1号事案
		68	令和6年給与に関する報告及び勧告
		69	令和6年度横浜市職員（大学卒程度等）採用試験の合格者の決定及び採用候補者名簿の確定（事務、消防）
		70	令和6年度専任職昇任選考の実施

第20回	令和6年8月28日	71	6人（措）第1号事業
		72	6人（措）第2号事業
		73	6人（措）第3号事業
		74	6人（措）第4号事業
		75	6人（措）第5号事業
		76	6人（措）第6号事業
		77	6人（措）第9号事業
		78	令和6年給与に関する報告及び勧告
第21回	令和6年9月5日	79	令和6年給与に関する報告及び勧告
第22回	令和6年9月11日	80	5人（措）第2号事業
		81	5人（審）第2号事業
		82	令和6年度定期監督調査先の選定及び令和5年度調査事業場の改善状況報告
		83	令和6年給与に関する報告及び勧告
第23回	令和6年9月18日	84	令和6年給与に関する報告及び勧告
		85	条件付採用期間の延長
第24回	令和6年9月25日	86	6人（措）第1号事業
		87	6人（措）第2号事業
		88	6人（措）第3号事業
		89	6人（措）第4号事業
		90	6人（措）第5号事業
		91	6人（措）第6号事業
		92	6人（措）第7号事業
		93	6人（措）第8号事業
		94	6人（措）第9号事業
		95	解雇予告除外認定
		96	令和6年給与に関する報告及び勧告
		97	5人（審）第2号事業
第25回	令和6年9月30日	98	令和6年給与に関する報告及び勧告
第26回	令和6年10月9日	99	令和6年給与に関する報告及び勧告
		100	選考基準の短縮及び選考による昇任（行政職員の課長職の職）
第27回	令和6年10月16日	101	6人（措）第2号事業
		102	6人（措）第3号事業
		103	6人（措）第4号事業
		104	6人（措）第5号事業
		105	6人（措）第6号事業
		106	6人（措）第7号事業
		107	6人（措）第8号事業
		108	6人（措）第10号事業
		109	4人（審）第1号事業
		110	5人（審）第2号事業
		111	選考による採用（医療職員の部長職及び課長職の職（免許又は資格を必要とする職））

第28回	令和6年10月23日	112	6人（措）第11号事案
		113	5人（審）第2号事案
		114	令和6年度障害のある人を対象とした横浜市職員採用選考の合格者の決定及び採用候補者名簿の確定
		115	令和6年度横浜市育児休業代替任期付職員採用候補者選考の試験区分等の決定
		116	選考による昇任（行政職員の課長職の職）
第29回	令和6年10月30日	117	5人（措）第2号事案
		118	6人（措）第1号事案
		119	6人（措）第9号事案
第30回	令和6年11月7日	120	5人（審）第2号事案
第31回	令和6年11月13日	121	5人（審）第2号事案
		122	令和6年度横浜市職員（高校卒程度、免許資格職など）採用試験の合格者の決定及び採用候補者名簿の確定（消防、消防（救急救命士）以外）
第32回	令和6年11月20日	123	6人（措）第2号事案
		124	6人（措）第3号事案
		125	6人（措）第4号事案
		126	6人（措）第5号事案
		127	6人（措）第6号事案
		128	6人（措）第7号事案
		129	6人（措）第8号事案
		130	6人（措）第10号事案
		131	4人（審）第1号事案
第33回	令和6年11月27日	132	6人（措）第11号事案
		133	5人（審）第2号事案
		134	条例改正に関する意見の申出
		135	初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部改正
		136	令和6年度横浜市職員（高校卒程度、免許資格職など）採用試験の合格者の決定及び採用候補者名簿の確定（消防、消防（救急救命士））
第34回	令和6年12月5日	137	5人（措）第2号事案
		138	6人（措）第1号事案
		139	5人（審）第2号事案
		140	令和6年度係長・消防司令昇任試験の合格者の決定及び昇任候補者名簿の確定
		141	令和6年度専任職昇任選考の合格者の決定及び昇任候補者名簿の確定
		142	令和6年度横浜市職員（社会人）採用試験の合格者の決定及び採用候補者名簿の確定
		143	令和6年度就職氷河期世代を対象とした横浜市職員採用試験の合格者の決定及び採用候補者名簿の確定

第35回	令和6年12月12日	144	6人（措）第4号事案
		145	6人（措）第5号事案
		146	6人（措）第6号事案
		147	6人（措）第7号事案
		148	6人（措）第8号事案
		149	5人（審）第2号事案
		150	選考による採用（医療職員の課長職の職（免許又は資格を必要とする職））
		151	6人（措）第1号事案
第36回	令和6年12月18日	152	5人（審）第2号事案
		153	条件付採用期間の延長
		154	6人（措）第2号事案
第37回	令和6年12月25日	155	6人（措）第3号事案
		156	6人（措）第10号事案
		157	4人（審）第1号事案
		158	6人（措）第1号及び第2号事案
第38回	令和7年1月9日	159	5人（審）第2号事案
		160	5人（措）第2号事案
第39回	令和7年1月15日	161	5人（審）第2号事案
		162	6人（措）第4号事案
第40回	令和7年1月22日	163	6人（措）第7号事案
		164	6人（措）第8号事案
		167	解雇予告除外認定
		168	令和6年度横浜市育児休業代替任期付職員採用候補者選考の合格者の決定及び採用候補者名簿の確定
		169	令和7年度横浜市職員採用試験・選考の実施及び実施日程
		170	令和6年度労働基準法及び労働安全衛生法に基づく定期監督の実施結果
第41回	令和7年1月29日	171	6人（措）第7号事案
		172	6人（措）第10号事案
		173	6人（措）第11号事案
		175	5人（審）第2号事案
		176	条例改正に関する意見の申出
第43回	令和7年2月12日	174	4人（審）第1号事案

第44回	令和7年2月19日	177	5人（措）第2号事案
		178	4人（審）第1号事案
		179	5人（審）第2号事案
		180	令和7年度横浜市職員（大学卒程度）採用試験【春実施枠】の試験区分等の決定
		181	令和7年度横浜市職員（社会人）採用試験【春実施枠】の試験区分等の決定
		182	選考による昇任（行政職員の局区長職、消防職員の消防司監、医療職員の局長職、企業局行政職員の局長職及び行政職員の課長職の職）
		183	選考による採用（行政職員の課長職の職（国家公務員の職又は地方公務員の職についている者をもって補充しようとする職））
第45回	令和7年2月26日	184	4人（審）第1号事案
		185	5人（審）第2号事案
		186	臨時の任用職員に係る特例の承認
		187	一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する規則の一部改正
第46回	令和7年3月6日	188	4人（審）第1号事案
		189	横浜市一般職職員の育児又は介護のための深夜勤務及び超過勤務の制限に関する規則及び横浜市一般職職員の休暇に関する規則の一部改正
		190	勤務を要しない日及び休憩時間の特例の承認
		191	選考基準の短縮及び選考による昇任（部長職及び課長職の職）
		192	選考基準の短縮及び選考による昇任（消防職員の消防正監（部長職）、消防監（課長職）及び消防司令長（課長職）の職）
		193	選考による採用（行政職員の課長職の職（国家公務員の職又は地方公務員の職についている者をもって補充しようとする職））
		194	令和7年度係長・消防司令昇任試験の実施及び試験制度の変更
第47回	令和7年3月12日	188	4人（審）第1号事案
		195	5人（措）第2号事案
		196	6人（措）第7号事案
		197	6人（措）第10号事案
		198	6人（措）第12号事案
		199	選考による採用（行政職員の課長職の職（国家公務員の職又は地方公務員の職についている者をもって補充しようとする職））
		200	職員の任用に関する規則等の一部改正
		201	令和7年度横浜市職員（大学卒程度等）採用試験の試験区分等の決定
第48回	令和7年3月19日	202	6人（措）第11号事案
		203	4人（審）第1号事案
		204	横浜市一般職職員の管理職手当に関する規則の一部改正
		205	管理職員等の範囲を定める規則の一部改正
		206	初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部改正
		207	条例改正に関する意見の申出
		208	条件付採用期間の延長
第49回	令和7年3月26日	209	4人（審）第1号事案
		210	勤務を要しない日及び休憩時間の特例の承認
		211	企業職員の任用の特例に関する規則の改正（医療局）
		212	事務局職員（部長）の人事異動

## **エ 国又は他の地方公共団体との連絡活動**

### **(7) 全国人事委員会連合会**

全国人事委員会連合会は、都道府県、指定都市及び特別区等の人事委員会で構成されており、人事行政制度に関する研究、調査、資料収集及び情報交換等を行っています。

活動状況： 総会 1回、役員会 3回、研修会 1回

### **(4) 大都市人事委員会連絡協議会**

大都市人事委員会連絡協議会は、指定都市、東京都及び特別区の人事委員会で構成されており、人事行政制度に関する研究、調査、資料収集及び情報交換等を行っています。

活動状況： 会議 4回、研修会 3回

## (2) 職員の競争試験及び選考の状況

地方公務員法第8条第1項第6号により、人事委員会の権限として、「職員の競争試験及び選考並びにこれらに関する事務を行うこと」が挙げられています。

本委員会では、同法の規定により本委員会の権限とされている一般職職員の任用に関する事項について「職員の任用に関する規則」等を制定し、職員の採用、昇任及び転職について、競争試験及び選考を行っています。

### ア 採用

#### (7) 採用試験・選考

令和6年度に実施した横浜市職員採用試験等の結果、総数で8,472人の申込みがあり、最終合格者は1,159人でした。

試験・選考区分	申込者(人)	第一次受験者(人)	第一次合格者(人)	第二次受験者(人)	第二次合格者(人)	第三次受験者(人)	最終合格者(人)	競争率(倍)	
行政職員 (大学卒程度)	事務(春実施枠)	1,537	1,363	296	245	157	146	75	18.2
	デジタル(春実施枠)	17	16	11	9			5	3.2
	土木(春実施枠)	150	141	139	120			67	2.1
	建築(春実施枠)	54	49	29	24			11	4.5
	機械(春実施枠)	29	28	28	23			10	2.8
	電気(春実施枠)	30	27	26	21			11	2.5
	事務	1,452	1,018	729	651	491	450	224	4.5
	社会福祉	256	207	197	186			112	1.8
	心理	88	77	76	69			22	3.5
	土木	85	55	53	44			23	2.4
	建築	39	26	17	13			5	5.2
	機械	12	7	6	6			3	2.3
	電気	21	10	10	9			6	1.7
	農業	12	8	2	2			1	8.0
	造園	41	35	15	12			2	17.5
	環境	20	12	7	6			2	6.0
	学校事務	72	56	25	23			11	5.1
行政職員 (免許資格職)	衛生監視員	81	58	38	34			11	5.3
	保健師	136	115	54	52			17	6.8
消防職員 (大学卒程度)	消防【一般】	481	339	139	97			60	5.7
	消防【専門】	4	2	0				-	
	消防(救急救命士)	111	92	54	36			20	4.6
小計	4,728	3,741	1,951	1,682	648	596	698	5.4	
行政職員 (高校卒程度)	事務	248	194	89	83			31	6.3
	土木	14	11	11	10			4	2.8
	機械	3	3	3	3			1	3.0
	電気	1	1	1	1			1	1.0
企業職員 (高校卒程度)	水道技術	13	13	11	10			8	1.6
行政職員 (免許資格職)	保育士	116	76	76	67			50	1.5
	司書	59	41	17	16			6	6.8
	栄養士	48	21	8	7			1	21.0
	学校栄養	35	23	9	9			4	5.8
消防職員 (高校卒程度)	消防	347	259	164	128			66	3.9
	消防(救急救命士)	90	76	64	56			31	2.5
小計	974	718	453	390				203	3.5

試験・選考区分		申込者 (人)	第一次受験者 (人)	第一次合格者 (人)	第二次受験者 (人)	第二次合格者 (人)	第三次受験者 (人)	最終合格者 (人)	競争率 (倍)
行政職員 (社会人)	事務（春実施枠）	275	246	155	148	99	98	62	4.0
	土木（春実施枠）	300	265	103	100			16	16.6
	建築（春実施枠）	2	2	2	2			1	2.0
	機械（春実施枠）	16	14	13	13			4	3.5
	電気（春実施枠）	11	9	9	7			1	9.0
	事務	838	732	270	240	121	114	43	17.0
	社会福祉	51	48	46	41			15	3.2
	心理	6	5	5	4			2	2.5
	デジタル	15	14	8	8			2	7.0
	土木	37	34	34	30			11	3.1
	建築	14	12	6	6			3	4.0
	機械	22	20	19	16			4	5.0
	電気	22	19	19	13			5	3.8
	造園	11	11	3	3			2	5.5
	環境	20	16	5	5			2	8.0
	衛生監視員 (獣医師免許所持者)	6	6	6	6			2	3.0
	保健師	40	39	11	10			4	9.8
	保育士	46	42	40	39			22	1.9
	学校栄養	43	42	11	10			4	10.5
	学校事務	86	78	14	11			6	13.0
小計		1,861	1,654	779	712	220	212	211	7.8
就職氷河期世代を対象	事務	528	465	26	26	8	8	3	155.0
障害のある人を対象	事務A	17	14	9	8			1	14.0
	事務B	84	53	30	29			3	17.7
	事務C	186	111	41	39			6	18.5
	学校事務D	18	11	9	9			3	3.7
	学校事務E	39	30	20	20			3	10.0
小計		344	219	109	105			16	13.7
育児休業代替任期付職員	社会福祉	23	21					19	1.1
	土木	2	1					1	1.0
	建築	0						—	—
	造園	0						—	—
	環境	1	1					0	—
	衛生監視員	0						—	—
	保育士	9	7					6	1.2
	保健師	2	2					2	1.0
小計		37	32					28	1.1
合計		8,472	6,829	3,318	2,915	876	816	1,159	5.9

(4) その他の採用選考

職	職位	合格者(人)
行政職員 (上記を除く)	部長職	1
	課長職	5
	係長職	8
	職員	4
	小計	18
消防職員	消防司令 (係長職)	2
	消防士	1
	小計	3
医療職員	部長職	1
	課長職	4
	係長職	2
	職員	3
	小計	10
技能職員	職員	122
	合計	153

※ 任命権者に事務の全部を委任している選考（医療技術・看護職員及び企業職員の採用）は除いています。

イ 昇任

係長昇任については、管理職の登竜門として昭和30年から係長昇任試験を実施していますが、より広く優秀な人材を係長へ登用するために、平成21年度から係長昇任選考を導入し、試験と選考による係長昇任体系の複線化を図っています。

(7) 係長・消防司令昇任試験

試験区分		申込者(人)	第一次受験者(人)	第一次合格者(人)	第二次受験者(人)	最終合格者(人)	競争率(倍)
事務	A	968	898	264	260	109	8.2
	B	69	61			14	4.4
社会福祉	A	23	22	14	14	7	3.1
	B	15	14			4	3.5
土木	A	227	186	24	24	12	15.5
	B	23	21			5	4.2
建築	A	48	43	27	27	5	8.6
	B	8	7			1	7.0
機械	A	33	30	9	9	3	10.0
	B	12	12			2	6.0
電気	A	32	31	10	10	5	6.2
	B	10	10			2	5.0
農業	A						
	B						
造園	A	10	8	5	5	0	
	B	3	3			1	3.0
環境	A	9	9	5	5	1	9.0
	B	3	3			0	
衛生監視	A	7	7	7	7	2	3.5
	B	0					
保健師	A	9	8	8	7	3	2.7
	B	10	10			3	3.3
消防司令	A	89	85	38	37	16	5.3
	B	98	86			13	6.6
保育士		15	15			6	2.5
小計	A	1,455	1,327	411	405	163	8.1
	B・保育士	266	242			51	4.7
総計		1,721	1,569	411	405	214	7.3

※ 任命権者に事務の全部を委任している試験（消防司令補及び消防士長への昇任）は除いています。

(イ) 係長昇任選考

職	職位	合格者(人)
行政職員	係長職	18
消防職員	消防司令（係長職）	8
企業職員	係長職	1
合計		27

(ウ) その他の昇任選考

職	職位	合格者(人)
行政職員	局区長職	13
	部長職	40
	課長職	104
	課長補佐職	137
	専任職	9
<b>小計</b>		<b>303</b>
消防職員	消防司監	1
	消防正監（部長職）	8
	消防監（課長職）	9
	消防司令長（課長職）	20
	消防司令（課長補佐職）	26
	専任職	2
<b>小計</b>		<b>66</b>
医療職員	局区長職	1
	部長職	1
	<b>小計</b>	<b>2</b>
企業職員 (水道局、交通局及び 医療局病院経営本部職員)	局区長職	1
	部長職	2
	課長職	12
	課長補佐職	13
	<b>小計</b>	<b>28</b>
<b>合計</b>		<b>399</b>

※ 任命権者に事務の全部を委任している選考（人事委員会が指定する特定の職へ昇任させる係長職への昇任、職員II及び職員IIIへの昇任等）は除いています。

## ウ 転職選考

一定の在職期間と経験年数を有する職員を他の職へ転職させる場合、その職に応じた職務遂行能力の有無を判定するために、転職選考を実施しています。

転職前の職	転職後の職	合格者 (人)
地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第18 条に規定する指導主事（行政職員給料表の職務の級が 6 級である者に限る。）	行政職員の課長職	6
地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第18 条に規定する指導主事（行政職員給料表の職務の級が 4 級である者に限る。）	教育委員会事務局担当係長	1
教育委員会事務局担当係長	地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 18 条に規定する指導主事（行政職員給料表の職務の級が 4 級である者に限る。）	1
学校事務職員	教育委員会事務局事務職員	1
資源循環局技能職員	資源循環局事務職員（資源循環局指導員）	9
資源循環局事務職員（資源循環局指導員）	技能職員	1
交通局技能職員（運輸事務職員）	行政職員	9
交通局技能職員（運輸技術職員）	行政職員	2
合計		30

### (3) 給与、勤務時間その他の勤務条件に関する報告及び勧告の状況

地方公務員法第8条、第14条、第26条等の規定により、人事委員会は、職員の給与、勤務時間その他の勤務条件等について絶えず研究を行い、その成果を議会及び長に提出することと定められています。

本委員会では、職員給与等実態調査や職種別民間給与実態調査を実施し、これらの調査結果等をもとに、本市職員の給与に関する報告及び勧告を行っています。

#### ア 「令和6年 給与に関する報告及び勧告」の概要

##### (7) 報告及び勧告日

令和6年10月9日

##### (I) 公民比較

###### a 月例給

民間給与 404,355円 (A)

職員給与 393,489円 (B)

---

公民較差(A) - (B) 10,866円 (2.76%)

###### b 特別給（ボーナス）

民間の年間支給割合 4.62月分 (本市: 4.50月分)

##### (II) 勧告内容

###### a 月例給の改定内容

行政事務の職に採用される新規学卒者に対して適用する初任給は、国等の水準を考慮して、大学卒は23,800円、短大卒は22,600円、高校卒は21,400円引き上げる。

若年層の職員が在職する号給に重点を置きながら、全ての号給で引上げ改定を行う。

###### b 特別給の改定内容

期末手当及び勤勉手当の支給月数を年間で0.1月分引上げ (4.40月→4.50月)

引上げ分は、期末手当及び勤勉手当に、0.05月分ずつ均等に配分

##### (I) 人事給与制度等に関する報告内容

###### a 人材の確保及び育成

###### (a) 人材の確保

###### (b) 多様な成長機会を通じた人材の育成

###### b 全ての職員が持てる力を発揮できる職場づくり

###### (a) 柔軟な働き方や仕事と生活の両立を可能とする制度等の推進

###### (b) 女性職員の活躍推進

###### (c) 障害のある職員の活躍推進

###### (d) 会計年度任用職員の活躍推進

###### c 心身ともに健康に働く職場づくり

###### (a) 長時間労働の是正

###### (b) 職員の心身の健康の確保

###### (c) ハラスメントの防止

## (4) 勤務条件に関する措置の要求の状況

地方公務員法第46条の規定に基づき、職員から、給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求があった場合に、同法第47条及び第48条の規定に基づき、事案について審査し、判定とともに、その結果に基づいて必要な勧告等を行います。

### ア 処理状況（令和6年度）

(単位：件)

区分	要求件数			処理件数								翌年度へ 繰越 A-B
	前年度 からの 繰 越	新規	計 (A)	取下げ	打切り	判定				計 (B)		
却下	棄却	一部認容	全部認容									
令和6 年度	1	13	14	0	0	0	0	0	0	0	0	14

### イ 完結事案（令和6年度）

事案番号	要求内容	処理状況
—	—	—

## (5) 不利益処分に関する審査請求の状況

地方公務員法第49条の2の規定に基づき、職員から、懲戒その他その意に反する不利益な処分に関する審査請求があった場合は、同法第49条の3から第51条までの規定に基づき、事案について審査し、処分の承認、修正又は取消しの裁決を行います。

### ア 処理状況（令和6年度）

(単位：件)

区分	係属性件数			処理件数								翌年度へ 繰越 A-B
	前年度 からの 繰 越	新規	計 (A)	取下げ	打切り	裁決				計 (B)		
却下	棄却	処分取消	処分修正									
令和6 年度	2	0	2	0	0	0	1	0	0	1	1	1

### イ 完結事案（令和6年度）

事案番号	処分内容等	処理状況
5人（審）第2号	懲戒免職処分	R7.2.26 棄却

## (6) 職員団体の登録の状況（令和7年3月31日現在）

職員団体からの登録申請を受けた場合は、構成員や規約等を確認し、地方公務員法第53条第5項の規定に基づき登録を行います。

登録年月日	職員団体名
昭和41年10月11日 昭和26年9月27日	横浜市従業員労働組合（市従）
昭和41年10月11日 昭和26年5月11日	横浜市教職員組合（浜教組）
昭和41年10月11日 昭和26年5月11日	横浜市立大学病院従業員労働組合（医従）
昭和41年10月11日 昭和26年5月11日	横浜市立高等学校教職員組合（浜高教）
昭和44年9月12日	横浜市立学校管理職組合（浜管組）
昭和52年9月28日	横浜学校労働者組合（横校労）
昭和56年12月24日	神奈川県学校事務労働組合（神学労）・横浜
平成2年8月1日	自治労横浜市従業員労働組合（自治労横浜）
平成9年2月19日	学校事務職員労働組合神奈川横浜支部（学労神奈川）
平成21年3月18日	横浜教育問題懇談会
平成25年11月20日	横浜教職員連盟
令和6年5月14日	I R I S 横浜

(注) 登録年月日欄の下段の年月日は、昭和40年の地方公務員法改正による切り替え登録がなされる前の登録年月日です。

## (7) 管理職員等の範囲の指定

管理職員等（重要な行政上の決定を行う職員、その決定に参画する管理的地位にある職員、職員の任免に関して直接の権限を持つ監督的地位にある職員等）と管理職員等以外の職員とは、同一の職員団体を組織することができないとされています（地方公務員法第52条第3項ただし書）。

管理職員等の範囲については、地方公務員法第52条第4項の規定で、人事委員会規則で定めることとされていることから、本委員会では「管理職員等の範囲を定める規則」を定めています。

## (8) 労働基準監督機関としての職権の行使

地方公務員法第58条第5項の規定に基づき、非現業職員（労働基準法別表第1の第11号、第12号及び号外の官公署に勤務する職員に限る。）の勤務条件に関する労働基準監督機関の職権を行します。

### ア 対象事業場（令和6年度）

号別区分等	11号 (郵便・電気通信業)	12号 (教育・研究・調査)	号外	合計
本市の代表的な事業場	—	学校、図書館、研究所等	市長部局本庁、区役所、消防署等	—
事業場数	0	527	190	717

### イ 職権行使状況（令和6年度）

主な権限	件数
解雇予告除外認定	4
宿日直許可	0
時間外・休日労働に関する協定届	526
衛生管理者選任報告（50人以上の事業場）	234
労働者死傷病報告	47
機械等設置届	1
特定機械等設置届	0 ※

※ 特定機械等の設置及び検査状況（うちボイラー1台、第一種圧力容器1台は休止中）

#### a 設置等の状況

区分	ボイラー	第一種圧力容器	クレーン	ゴンドラ
新規設置数	0	0	0	0
廃止数	0	0	0	0
配置数	2	5	0	3

#### b 検査状況

区分	ボイラー	第一種圧力容器	クレーン	ゴンドラ
性能検査	2	5	0	3
落成検査	0	0	0	0

## (9) 職員の苦情の処理の状況

地方公務員法第8条第1項第11号の規定に基づき、職員から勤務条件や人事管理等に関して相談を受ける職員相談を実施しています。相談は面談を原則とし、人事制度などについての説明や本人に対する助言、必要に応じて所属や関係部署への情報伝達、調査・照会依頼などを行います。

### ア 相談件数（令和6年度）

区分	件数
任用関係	1
転任関係	3
給与関係	2
勤務時間、休暇等関係	3
執務環境	1
パワハラ	1
いじめ・嫌がらせ	3
その他	6
合計	20

### イ 処理状況（令和6年度）

処理内容	件数
相談者から事情を聴取し制度の説明や助言を行ったもの	7
相談者の申出内容を当局に伝えたもの	12
その他	1
合計	20

## (10) その他

### ア 公務災害補償の審査

公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する法律第5条の規定に基づき、学校医等から補償の実施に関して審査請求があった場合に、これを審査して裁定を行います。

令和6年度は、審査の請求はありませんでした。

### イ 退職手当の支給制限等の処分等に係る調査審議

職員の退職後、その在職期間中に懲戒免職等処分を受けるべき行為があったと認められる場合において、当該職員の退職手当について、横浜市退職手当条例第11条の3に定める退職手当管理機関が、同条例第11条の6第1項第3号若しくは第2項、第11条の7第1項、第11条の8第1項又は第11条の9第1項から第5項までの規定に定める退職手当の支給制限等の処分を行おうとするときは、人事委員会は、同機関の意見聴取に応じ、調査審議を行います（同条例第11条の10）。

令和6年度は、当委員会が調査審議を行ったものはありませんでした。

### ウ 働きかけ規制違反に関する監視等業務

地方公務員法第38条の4の規定に基づき、任命権者は職員又は職員であった者に規制違反行為を行った疑いがあると思料して調査を行うときは、人事委員会に通知し、その結果を報告します。

また、同法第38条の5の規定に基づき、人事委員会は規制違反の疑いがあると思料するときは任命権者に対し調査を要求します。

令和6年度は、任命権者からの通知（報告）、任命権者への調査要求等はありませんでした。